

評議会だより

第四七四回評議会

平成七年二月十日(火)
(教員選考報告)
総合科学部

MAHARJAN, KESHAV LALL
(アジア研究)

助教授 島谷 謙 (ドイツ語)

理学部

講師 鈴木 孝至 (流体物理学)

理学部附属両生類研究施設

教授 中村 正久 (形質発現機構部門)

医学部

助教授 稲水 惇 (内科学第二)

医学部附属病院

講師 江草 玄士 (第二内科)

講師 廣畑 泰三 (脳神経外科)

歯学部附属病院

講師 和田本昌良 (第一補綴科)

工学部

助教授 金田 和文 (回路・システム工学)

講師 呉 旭 (回路・システム工学)

(報告)

一、平成七年度新規概算事項内示概要について

大学院専攻の設置二件、大学院専攻の整備二件、学科の改組二件、講座学科目の増設・整備等一件、病院の整備一件、附属施設等の新設・整備三件、特別設備費八件、その他一件に関する内示概要が報告された。

二、広島大学長選考規程等検討委員会報告について

学長の選挙資格、学長候補者となるべき者の推薦、学長候補者の辞退の取扱い、学長予定者の辞退の取扱い、選挙有資格者の範囲、評議会と選挙管理委員会の所掌等について検討した結果が報告された。

(議事)

一、広島大学評議会規程の改正について
大学院国際協力研究科の設置に伴う改正であり、原案のとおり承認された。

二、広島大学学生生活に関する規程の制定について
標記の規程(案)を、各部署で検討することが了承された。

第四七五回評議会

平成七年二月十四日(火)

(新評議員の紹介)

杉忠 頼寧 (大学院国際協力研究科 教授)

岩田 光正 (大学院国際協力研究科 教授)

(部長候補者の選考結果)

文学部 部長 向山 宏

教育学部 部長 小笠原道雄(再任)

法学部 部長 辻 秀典(再任)

生物生産学部 部長 三國 英實

原爆放射能医学研究所長 佐藤 幸男

附属図書館 長 前田 文之

(教員選考報告)

集積化システム研究センター

助教授 芝原健太郎

(ハードウェア研究部門)

法学部

助教授 吉田 修 (政治学II)

生物生産学部

助教授 小櫃 剛人 (家畜飼養学)

(報告)

一、阪神大震災で被災した受験生を対象とする特別入試の実施について

受験資格Ⅱ次の①及び②に該当する者で、③又は④のいずれかに該当する者
①災害指定地域に住居又は在学する高等学校がある者で、被災した者又はこれに準ずる者
②平成七年度大学入試センター試験を受験し、平成七年三月二十七日までに、いずれの国公立大学にも合格していない者

公立大学にも合格していない者

③本学の前期日程に出席したが、受験することができなかった者
④本学の後期日程に出席したが、受験することができなかった者

選抜期間 平成七年三月二十八日(火)
合格発表 平成七年三月三十日(木)

二、兵庫県南部地震に伴う支援状況等について
平成七年二月十四日現在の被害状況、人的・物的支援状況について報告があった。

その他、被災した受験生等への支援要請等への対応状況、今後可能な支援協力事項等について報告があった。

三、広島大学開放センター及び法学部第二部・経済学部第二部問題検討委員会の解散について

法学部第二部・経済学部第二部の昼夜開講制への移行決定に伴い、標記委員会を解散する旨報告された。

四、広島大学における学術国際交流・協力のあり方について

標記の件に関する学術交流専門委員会でのまとめについての報告があった。

(議事)

一、広島大学アイソトープ総合センター規程の制定について
本規程の制定は、広島大学アイソトープ総合センターの設置に伴い同センターの管理運営について必要な事項を定めることとするため、規程案は各学部で検討し、次回の評議会に諮ることとした。

(議事)

二、広島大学地域共同研究センター規程の制定について
本規程の制定は、広島大学地域共同研究センターの設置に伴い同センターの管理運営について必要な事項を定めることとするため、規程案は各部署で検討し、次回の評議会に諮ることとした。

三、広島大学大学院学則の改正について
原案のとおり承認された。

四、広島大学附属図書館規程の改正及び広島大

学附属図書館運営委員会規程の改正について
原案のとおり承認された。

五、広島大学会館規程の改正について
広島大学会館の全部を改正する規程は、東広島地区に新たに広島大学大学会館が建設されることに伴い、同大学会館の管理運営について必要な事項を定めることとするため、規程案は各部署で検討し、次回の評議会に諮ることとした。

六、広島大学東広島地区学生宿舎管理運営規程の改正について
原案のとおり承認された。

七、広島大学広報委員会規程の改正について
改正案は各部署で検討し、次回の評議会に諮ることとした。

八、広島大学長選考規程の改正等について
改正案は各部署で検討し、次回の評議会に諮ることとした。

九、広島大学名誉教授授与規程の改正及び申告について
改正案及び申告事項は各部署で検討し、次回の評議会に諮ることとした。

十、外国人教員の任期について
総合科学部、理学部の外国人教官各一名の任期を一年とし、大学院国際協力研究科の外国人教官一名の任期を五年とすることが承認された。

十一、広島大学学生生活に関する規程の制定について
原案のとおり承認された。

大学入試センター「進学情報サービス室」が開設

現在、大学入試センター「進学情報サービス室」は大分大学、北海道大学、大阪教育大学、名古屋大学、九州大学に設置されているが、本学にも設置されることになった。開設の時期は本年五月中旬の予定。

こんなとき英語でどう言うの？